

事業計画書

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月31日

〇〇協同組合

I 事業計画

1. 共同購買に関する事業

この事業は、組合員が需要する次の製品の全需要数量の〇%を組合員から委託を受けて、組合が購買することにより実施する。

	購買量	購買高	手数料率	手数料高
A品	個	円	1個につき 円	円
B品	ダース	円	%	円
C品	kg	円	%	円

2. 共同受注に関する事業

この事業は、組合が注文を受け、組合員が仕事を分担、組合が納品すること。あるいは組合員に受注を斡旋することにより実施する。

	受注量	受注高	手数料率	手数料高
D品	個	円	1個につき 円	円
E品	台	円	%	円
F品	kg	円	%	円

3. 共同販売に関する事業

この事業は、組合員が生産する次の製品の全生産数量の〇%を組合員から委託を受けて、組合が需要先に販売することにより実施する。

	販売量	販売高	手数料率	手数料高
G品	個	円	1個につき 円	円
H品	台	円	%	円
I品	kg	円	%	円

***適宜、定款記載事業について記載**

4. 外国人技能実習生共同受入事業

この事業は、わが国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転を図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施する。

(1) 当組合の技能実習取扱職種

耕種農業、建築板金、とび、非加熱性水産加工食品製造業、婦人子供服製造、鋳造、金属プレス加工、電子機器組立て、プラスチック成形、塗装、溶接、介護

***すべての取扱い職種を記載**

(2) 予定送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

- ①ベトナム 〇〇人
- ②中国 〇〇人
- ③フィリピン 〇〇人

(3) 事業実施体制

①責任役員

理事長 ○○ ○○

②監理責任者

○○部長 ○○ ○○

③外部監査人（または指定外部役員）

社会保険労務士 ○○ ○○（理事 ○○ ○○）

④技能実習計画作成指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑤訪問指導者

○○ ○○、○○ ○○、○○ ○○

⑥監査指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑦通訳（相談員）

ア ベトナム ○○ ○○

イ 中国 ○○ ○○

ウ フィリピン ○○ ○○

⑧技能実習生からの相談に対する体制

監理責任者、技能実習計画作成指導者、訪問指導者及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

①第○期生

入国予定日 令和8年○月○日

受入組合員数 ○社

受入実習生数 ○○名

講習期間 令和8年○月○日～令和8年○月○日（○○時間）

講習実施施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

講習宿泊施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

実習期間 令和8年○月○日～令和11年○月○日

送出し機関 ○○○○○○（国名 ベトナム）

②第○期生

入国予定日 令和8年○月○日

受入組合員数 ○社

受入実習生数 ○○名

講習期間 令和8年○月○日～令和8年○月○日（○○時間）

講習実施施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

講習宿泊施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

実習期間 令和8年○月○日～令和11年○月○日

送出し機関 ○○○○○○（国名 中国）

5. 育成就労外国人共同受入事業

この事業は、育成就労産業分野において、わが国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。なお、令和9年4月1日施行に向けて、令和8年度中は、監理支援機関の許可申請に向けた体制整備や育成就労計画認定申請に係る指導等の準備行為を行うものとする。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

①農業分野

- ア 耕種農業業務
- ②建設分野
 - ア 建築業務
- ③飲食料品製造業分野
 - ア 水産加工業務
- ④工業製品製造業分野
 - ア 縫製業務
 - イ 機械金属加工業務
 - ウ 電気電子機器組立て業務
 - エ R P F 製造業務
- ⑤造船・船用工業
 - ア 造船業務
- ⑤介護分野
 - ア 介護業務

*分野別運用方針に従って記載

- (2) 予定送出国（送出し機関）及び年度内予定育成就労外国人の数
令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）は受入予定なし。
送出し機関の選定及び送出し機関との協定又は契約の締結を行う。

- 〇〇〇〇〇〇（国名 ベトナム）
- 〇〇〇〇〇〇（国名 中国）
- 〇〇〇〇〇〇（国名 フィリピン）

- (3) 事業実施に向けた体制整備

以下、監理支援機関に設置が求められる役職者等の体制整備を行う。

- ①責任役員

理事長 〇〇 〇〇

- ②監理支援責任者

〇〇部長 〇〇 〇〇

*責任役員と監理支援責任者は兼務可

- ③外部監査人

社会保険労務士 〇〇 〇〇

- ④育成就労計画作成指導者

ア 農業分野

a 耕種農業業務 〇〇 〇〇

イ 建設分野

a 建築業務 〇〇 〇〇

ウ 飲食料品製造業分野

a 水産加工業務 〇〇 〇〇

エ 工業製品製造業分野

a 縫製業務 〇〇 〇〇

b 機械金属加工業務 〇〇 〇〇

c 電気電子機器組立て業務 〇〇 〇〇

d R P F 製造業務 〇〇 〇〇

オ 造船・船用工業

a 造船業務 〇〇 〇〇

カ 介護分野

a 介護業務 〇〇 〇〇

*業務区分単位で計画作成指導者を設置

*育成就労計画作成指導者は、責任役員及び監理支援責任者と兼務可

- ⑤訪問指導者
 、 、
- ⑥監査指導者
 、
- ⑦通訳
 ア ベトナム
 イ 中国
 ウ フィリピン

(4) 育成就労外国人受入れ計画及び講習実施計画の概要
 令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）は受入予定なし。

6. 特定技能外国人支援事業 ***既に定款に事業を記載している場合**
 この事業は、人手不足分野である特定産業分野の1号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託を受けて実施する。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

- ①農業分野
 ア 耕種農業業務
- ②建設分野
 ア 建築業務
- ③飲食料品製造業分野
 ア 水産加工業務
- ④工業製品製造業分野
 ア 縫製業務
 イ 機械金属加工業務
 ウ 電気電子機器組立て業務
 エ R P F 製造業務
- ⑤造船・船用工業
 ア 造船業務
- ⑤介護分野
 ア 介護業務

*分野別運用方針に従って記載

(2) 年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

ベトナム 人 (〇社)
 中国 人 (〇社)
 フィリピン 人 (〇社)

(3) 事業実施体制

- ①支援責任者
 理事長
- ②支援担当者
 部長
- *支援責任者と支援担当者は兼務可
- ③通訳
 ア ベトナム
 イ 中国
 ウ フィリピン

④特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

(4) 当組合で委託を受けて実施する1号特定技能外国人支援計画

①事前ガイダンス

労働条件や活動内容、入国手続きなどに関する外国人への各種説明を対面により実施する。

②出入国する際の送迎

入国した際の到着した空港・港などからの事業所や住居などへ送迎及び国内移転帰国時にも出発空港の保安検査場の前まで必要に応じて当該外国人に同行する。

③住居確保・生活に必要な契約支援

賃貸借契約を締結するに当たり、不動産仲介事業者や賃貸物件に係る情報を提供し、必要に応じて、当該外国人に同行する

④生活オリエンテーション

入国後〇時間、生活に関する一般的な事項や各種届出等について実施する。

⑤公的手続等への同行

外国人本人だけでは対応が難しい公的手続きなど必要に応じて当該外国人に同行しサポートする。

⑥日本語学習の機会の提供

日本語教室や日本語に関する情報提供等について実施する。

⑦相談・苦情への対応

特定技能所属機関の職場等に、相談窓口の連絡先等を掲載、又は一覧表にして予め手渡し、支援責任者、支援担当者、通訳が夜間及び休日を含め、電話やメールでの相談に対応する。

⑧日本人との交流促進

地域住民との交流を促進させるために、季節の行事等の参加を促す。

⑨転職支援

所属する業界団体や関連企業等を通じて、次の受入れ先に関する情報を入手し提供する。

ハローワーク等の職業安定機関又は職業紹介事業者等を案内するとともに円滑に就職活動が行えるように、必要に応じて推薦状を作成する。

⑩定期的な面談・行政機関への通報

外国人と外国人の監督者との定期的な面談や、必要に応じ関係行政機関への通報を実施する。

***全部委託ではない場合には、適宜項目を削除**

6. 特定技能外国人支援事業 ***新たに定款に事業を追加する場合**

この事業は、人手不足分野である特定産業分野の1号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託を受けて実施する。

(1) 各種申請

職業紹介事業の許可申請（定款変更の認可後）

登録支援機関の登録申請（定款変更の認可後）

(2) 当組合の取扱産業分野・業務区分

①農業分野

ア 耕種農業業務

②建設分野

ア 建築業務

- ③飲食料品製造業分野
 - ア 水産加工業務
- ④工業製品製造業分野
 - ア 縫製業務
 - イ 機械金属加工業務
 - ウ 電気電子機器組立て業務
 - エ R P F 製造業務
- ⑤造船・船用工業
 - ア 造船業務
- ⑤介護分野
 - ア 介護業務

*分野別運用方針に従って記載

(3) 年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

ベトナム	〇人	(〇社)
中国	〇人	(〇社)
フィリピン	〇人	(〇社)

(4) 事業実施体制

- ①支援責任者
 - 理事長 〇〇 〇〇
 - ②支援担当者
 - 〇〇部長 〇〇 〇〇
- *支援責任者と支援担当者は兼務可

- ③通訳
 - ア ベトナム 〇〇 〇〇
 - イ 中国 〇〇 〇〇
 - ウ フィリピン 〇〇 〇〇

④特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

(5) 当組合で委託を受けて実施する1号特定技能外国人支援計画

- ①事前ガイダンス
 - 労働条件や活動内容、入国手続きなどに関する外国人への各種説明を対面により実施する。
- ②出入国する際の送迎
 - 入国した際の到着した空港・港などからの事業所や住居などへ送迎及び国内移転帰国時にも出発空港の保安検査場の前まで必要に応じて当該外国人に同行する。
- ③住居確保・生活に必要な契約支援
 - 賃貸借契約を締結するに当たり、不動産仲介事業者や賃貸物件に係る情報を提供し、必要に応じて、当該外国人に同行する
- ④生活オリエンテーション
 - 入国後〇時間、生活に関する一般的な事項や各種届出等について実施する。
- ⑤公的手続等への同行
 - 外国人本人だけでは対応が難しい公的手続きなど必要に応じて当該外国人に同行しサポートする。
- ⑥日本語学習の機会の提供
 - 日本語教室や日本語に関する情報提供等について実施する。
- ⑦相談・苦情への対応

特定技能所属機関の職場等に、相談窓口の連絡先等を掲載、又は一覧表にして予め手渡し、支援責任者、支援担当者、通訳が夜間及び休日を含め、電話やメールでの相談に対応する。

⑧日本人との交流促進

地域住民との交流を促進させるために、季節の行事等の参加を促す。

⑨転職支援

所属する業界団体や関連企業等を通じて、次の受入れ先に関する情報を入手し提供する。

ハローワーク等の職業安定機関又は職業紹介事業者等を案内するとともに円滑に就職活動が行えるように、必要に応じて推薦状を作成する。

⑩定期的な面談・行政機関への通報

外国人と外国人の監督者との定期的な面談や、必要に応じ関係行政機関への通報を実施する。

***全部委託ではない場合には、適宜項目を削除**

7. 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結

この事業は、組合員の取引先との間に〇〇品に関する取引条件について団体協約を締結することにより行う。

なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

8. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研修会並びに情報提供をすることにより実施する。

(1) 研修会の開催

①組合員の事業経営に関する講習会に専門家を招聘して、年〇回開催する。

②組合員の雇用する従業員に対して〇〇技術の向上を図るため専門家を招聘して年〇回研修会を開催する。

(2) 情報提供

組合員の取り扱う製品の市況の情報収集及び交換のため月〇回 情報誌を発行するとともに、Web サイト、メール等により情報提供を行う。

9. 組合員の福利厚生に関する事業

この事業は、組合員の結婚、死亡、傷害事故等に際し、別に定める慶弔規程に従い、慶弔金を支払うことにより行う。

II 諸会議の開催

1. 総会 〇年〇月下旬頃に〇〇〇〇にて開催予定

2. 理事会 共同事業の進捗状況を見据えて、おおむね四半期に1回程度開催

3. 委員会 共同事業の円滑な実施を図るため、〇〇委員会を随時開催

事業計画書

自 令和9年4月 1日
至 令和10年3月31日

〇〇協同組合

I 事業計画

1. 共同購買に関する事業

この事業は、組合員が需要する次の製品の全需要数量の〇%を組合員から委託を受けて、組合が購買することにより実施する。

	購買量	購買高	手数料率	手数料高
A品	個	円	1個につき 円	円
B品	ダース	円	%	円
C品	kg	円	%	円

2. 共同受注に関する事業

この事業は、組合が注文を受け、組合員が仕事を分担、組合が納品すること。あるいは組合員に受注を斡旋することにより実施する。

	受注量	受注高	手数料率	手数料高
D品	個	円	1個につき 円	円
E品	台	円	%	円
F品	kg	円	%	円

3. 共同販売に関する事業

この事業は、組合員が生産する次の製品の全生産数量の〇%を組合員から委託を受けて、組合が需要先に販売することにより実施する。

	販売量	販売高	手数料率	手数料高
G品	個	円	1個につき 円	円
H品	台	円	%	円
I品	kg	円	%	円

***適宜、定款記載事業について記載**

4. 外国人技能実習生共同受入事業

この事業は、わが国で開発され培われた技術・技能・知識を開発途上国に移転を図り、当該開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に、技能実習計画に従って実施する。

(1) 当組合の技能実習取扱職種

耕種農業、建築板金、とび、非加熱性水産加工食品製造業、婦人子供服製造、鋳造、金属プレス加工、電子機器組立て、プラスチック成形、塗装、溶接、介護

***すべての取扱い職種を記載**

(2) 予定送出国及び年度内受入予定技能実習生の数

- ①ベトナム 〇〇人
- ②中国 〇〇人
- ③フィリピン 〇〇人

(3) 事業実施体制

①責任役員

理事長 ○○ ○○

②監理責任者

○○部長 ○○ ○○

③外部監査人（または指定外部役員）

社会保険労務士 ○○ ○○（理事 ○○ ○○）

④技能実習計画作成指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑤訪問指導者

○○ ○○、○○ ○○、○○ ○○

⑥監査指導者

○○ ○○、○○ ○○

⑦通訳（相談員）

ア ベトナム ○○ ○○

イ 中国 ○○ ○○

ウ フィリピン ○○ ○○

⑧技能実習生からの相談に対する体制

監理責任者、技能実習計画作成指導者、訪問指導者及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。

また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

①第○期生

入国予定日 令和9年○月○日 *令和9年6月末まで

受入組合員数 ○社

受入実習生数 ○○名

講習期間 令和9年○月○日～令和9年○月○日（○○時間）

講習実施施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

講習宿泊施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

実習期間 令和9年○月○日～令和12年○月○日

送出し機関 ○○○○○○（国名 ベトナム）

②第○期生

入国予定日 令和9年○月○日

受入組合員数 ○社

受入実習生数 ○○名

講習期間 令和9年○月○日～令和9年○月○日（○○時間）

講習実施施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

講習宿泊施設 ○○○○○○（所在地 ○○市○○町○番地）

実習期間 令和9年○月○日～令和12年○月○日

送出し機関 ○○○○○○（国名 中国）

5. 育成就労外国人共同受入事業

この事業は、育成就労産業分野において、わが国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

①農業分野

ア 耕種農業業務

②建設分野

- ア 建築業務
- ③飲食料品製造業分野
 - ア 水産加工業務
- ④工業製品製造業分野
 - ア 縫製業務
 - イ 機械金属加工業務
 - ウ 電気電子機器組立て業務
 - エ R P F 製造業務
- ⑤造船・船用工業
 - ア 造船業務
- ⑤介護分野
 - ア 介護業務

*分野別運用方針に従って記載

(2) 予定送出国（送出し機関）及び年度内受入予定育成就労外国人の数

- ①ベトナム（ ） 〇〇人
- ②中国（ ） 〇〇人
- ③フィリピン（ ） 〇〇人

(3) 事業実施体制

- ①責任役員
 - 理事長 〇〇 〇〇
- ②監理支援責任者
 - 〇〇部長 〇〇 〇〇
- ③外部監査人
 - 社会保険労務士 〇〇 〇〇
- ④育成就労計画作成指導者
 - ア 農業分野
 - a 耕種農業業務 〇〇 〇〇
 - イ 建設分野
 - a 建築業務 〇〇 〇〇
 - ウ 飲食料品製造業分野
 - a 水産加工業務 〇〇 〇〇
 - エ 工業製品製造業分野
 - a 縫製業務 〇〇 〇〇
 - b 機械金属加工業務 〇〇 〇〇
 - c 電気電子機器組立て業務 〇〇 〇〇
 - d R P F 製造業務 〇〇 〇〇
 - オ 造船・船用工業
 - a 造船業務 〇〇 〇〇
 - カ 介護分野
 - a 介護業務 〇〇 〇〇
- ⑤訪問指導者
 - 〇〇 〇〇、〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑥監査指導者
 - 〇〇 〇〇、〇〇 〇〇
- ⑦通訳
 - ア ベトナム 〇〇 〇〇
 - イ 中国 〇〇 〇〇
 - ウ フィリピン 〇〇 〇〇
- ⑧育成就労外国人からの相談に対する体制

監理支援責任者、育成就労計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、育成就労外国人からの相談に対応する。

また、組合通訳が育成就労外国人との SNS 等の連絡先交換を通じて、日常的に育成就労外国人の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 育成就労外国人受入れ計画及び講習実施計画の概要

①第〇期生

入国予定日 令和9年〇月〇日 *令和9年4月以降
受入組合員数 〇社
受入育成就労外国人数 〇〇名
講習期間 令和9年〇月〇日～令和9年〇月〇日 (〇〇時間)
講習実施施設 〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇市〇〇町〇番地)
講習宿泊施設 〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇市〇〇町〇番地)
就労期間 令和9年〇月〇日～令和12年〇月〇日
送出し機関 〇〇〇〇〇〇 (国名 ベトナム)

②第〇期生

入国予定日 令和9年〇月〇日
受入組合員数 〇社
受入育成就労外国人数 〇〇名
講習期間 令和9年〇月〇日～令和9年〇月〇日 (〇〇時間)
講習実施施設 〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇市〇〇町〇番地)
講習宿泊施設 〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇市〇〇町〇番地)
就労期間 令和9年〇月〇日～令和12年〇月〇日
送出し機関 〇〇〇〇〇〇 (国名 中国)

6. 特定技能外国人支援事業

この事業は、人手不足分野である特定産業分野の1号特定技能外国人を雇用するにあたって、組合員が実施する支援計画の全部又は一部を当組合が委託を受けて実施する。

(1) 当組合の取扱産業分野・業務区分

①農業分野

ア 耕種農業業務

②建設分野

ア 建築業務

③飲食料品製造業分野

ア 水産加工業務

④工業製品製造業分野

ア 縫製業務

イ 機械金属加工業務

ウ 電気電子機器組立て業務

エ R P F 製造業務

⑤造船・船用工業

ア 造船業務

⑤介護分野

ア 介護業務

*分野別運用方針に従って記載

(2) 年度内支援特定技能外国人及び組合員の数

ベトナム 〇人 (〇社)

中国 〇人 (〇社)

フィリピン ○人 (○社)

(3) 事業実施体制

①支援責任者

理事長 ○○ ○○

②支援担当者

○○部長 ○○ ○○

*支援責任者と支援担当者は兼務可

③通訳

ア ベトナム ○○ ○○

イ 中国 ○○ ○○

ウ フィリピン ○○ ○○

④特定技能外国人からの相談に対する体制

特定技能外国人が十分に理解できる言語により、特定技能外国人からの相談に対応する。

(4) 当組合で委託を受けて実施する1号特定技能外国人支援計画

①事前ガイダンス

労働条件や活動内容、入国手続きなどに関する外国人への各種説明を対面により実施する。

②出入国する際の送迎

入国した際の到着した空港・港などからの事業所や住居などへ送迎及び国内移転帰国時にも出発空港の保安検査場の前まで必要に応じて当該外国人に同行する。

③住居確保・生活に必要な契約支援

賃貸借契約を締結するに当たり、不動産仲介事業者や賃貸物件に係る情報を提供し、必要に応じて、当該外国人に同行する

④生活オリエンテーション

入国後○時間、生活に関する一般的な事項や各種届出等について実施する。

⑤公的手続等への同行

外国人本人だけでは対応が難しい公的手続きなど必要に応じて当該外国人に同行しサポートする。

⑥日本語学習の機会の提供

日本語教室や日本語に関する情報提供等について実施する。

⑦相談・苦情への対応

特定技能所属機関の職場等に、相談窓口の連絡先等を掲載、又は一覧表にして予め手渡し、支援責任者、支援担当者、通訳が夜間及び休日を含め、電話やメールでの相談に対応する。

⑧日本人との交流促進

地域住民との交流を促進させるために、季節の行事等の参加を促す。

⑨転職支援

所属する業界団体や関連企業等を通じて、次の受入れ先に関する情報を入手し提供する。

ハローワーク等の職業安定機関又は職業紹介事業者等を案内するとともに円滑に就職活動が行えるように、必要に応じて推薦状を作成する。

⑩定期的な面談・行政機関への通報

外国人と外国人の監督者との定期的な面談や、必要に応じ関係行政機関への通報を実施する。

*全部委託ではない場合には、適宜項目を削除

7. 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結

この事業は、組合員の取引先との間に○○品に関する取引条件について団体協約を締結

することにより行う。

なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

8. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研修会並びに情報提供をすることにより実施する。

(1) 研修会の開催

①組合員の事業経営に関する講習会に専門家を招聘して、年〇回開催する。

②組合員の雇用する従業員に対して〇〇技術の向上を図るため専門家を招聘して年〇回研修会を開催する。

(2) 情報提供

組合員の取り扱う製品の市況の情報収集及び交換のため月〇回 情報誌を発行するとともに、Web サイト、メール等により情報提供を行う。

9. 組合員の福利厚生に関する事業

この事業は、組合員の結婚、死亡、傷害事故等に際し、別に定める慶弔規程に従い、慶弔金を支払うことにより行う。

II 諸会議の開催

1. 総会 〇年〇月下旬頃に〇〇〇〇にて開催予定

2. 理事会 共同事業の進捗状況を見据えて、おおむね四半期に1回程度開催

3. 委員会 共同事業の円滑な実施を図るため、〇〇委員会を随時開催